

少人数学級の早期実施を求める意見書

今、不登校、自殺などに見られる困難な教育環境の中で、すべての子ども達に行き届いた教育を進めることが、保護者、県民の切実な願いとなっています。

そのためには、少人数学級を編成することが効果的であることは、文部科学省も認めており、世界の動き、各都道府県の取り組みからも裏付けられています。中国地方では、広島県より財政力が弱い島根県でも中学3年生まで拡大しています。

しかし、「日本一の教育県」の実現を目指すわが広島県においては、35人学級を国の制度に留まる小学2年生までしか実施しておらず、まだまだ不十分な状況であり、その水準は、大阪府、熊本県と並んで全国最下位であります。

よって、広島県及び広島県議会におかれましては、個々に応じたきめ細かい指導や、ゆとりある授業の実現といった、保護者、県民の願いに応えるべく、早期に35人学級を実施されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年12月19日

尾道市議会

関係行政庁及び県議会宛て